

笑顔のためにできることのすべてを

CANNABI かなびの丘だより

第16号 (2017年7月31日発行)

法人成年後見人

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

法人化 12 周年を迎えました

NPO かなびの丘は、会員の皆様、地域の皆様に支えられて、NPO 法人化 12 周年を迎えることができました。

2003 年に支援費制度が導入されたことをきっかけに金剛コロニー入所者の金銭管理を前団体が担うことになりました。その条件として NPO 法人を設立することとなりました。そして約 2 年の準備期間を経て 2005 年 2 月に登記が完了し、NPO 法人としてスタートを切りました。



10 周年記念ロゴマーク

12 周年を迎えるに当って、法人の顔も新しくなりました。設立時の理事長であり、この 2 年間再登板となった鴻巣十二子氏が退任することになりました。替って、白土隆司が新理事長に就任致しました。就任の挨拶を 2 面に掲載しています。

今年は新しい事業や体制の見直し・強化等の取り組みを行っていきます。今後とも、NPO かなびの丘の活動にご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。

②理事長あいさつ

通常総会のお知らせ

③活動報告：

活動紹介：

④活動掲示板 (2017. 01～2017. 07)

編集後記

【目次】

本誌を通じて、判断能力の不十分な方々に契約型社会の荒波に乗り越えていくナビゲーションとして少しでもお役に立てればと思っています。当事者と社会と NPO かなびの丘の双方向の機関誌を目指していきます。よろしく申し上げます。

2005（平成 17）年 2 月 17 日…これが、NPO かなびの丘の「誕生日」です。12 歳と 6 か月。干支が一巡りし、知らぬ間に中学生なんですね。

当時は、社会福祉基礎構造改革が「かたち」になっていく途上の頃で、『契約』だの『選択』だのといった言葉が跳ね回っていたのを思い出します。

さて、法人設立に当たっての究極目標が「法人後見事業」であったわけでしたが、スタートラインに行きつくことすら決して容易ではありませんでした。しかしながら、前理事長の鴻巣さんや現評議員の南辻さんの粘り強いご努力が実って、2010（平成 22）年、5 年目にしてようやく 2 人の受任に至りました。それから 7 年、新規受任数は年ごとに凸凹はあるものの、着実に件数を伸ばし今や 90 件近くにまで達しています。もちろん、数が増えればよいというものではありません。（↑）

（↓） 質の向上なくして受任数の伸びはあり得ません。その後見事業における『質』というものの探求・追求こそが、我々スタッフにいま課せられた役目なのだと承知しています。

先日、改めて NPO 法人の「設立趣意書」を読み直してみました。その前段には、福祉の新時代に戸惑い、更なる不安を覚える保護者の想いが綿々と語られ、そうして、次のような力強い文章で結ばれています。

«・・・内外にその社会的使命を明確に宣言し、公開の原則による透明な運営を徹底し、組織を信頼あるものとし、会の内外の多くの人々の共感と支援を得るために、特定非営利活動法人として設立する。»

いま正に法人の運営に当たっては、この言葉を反すうしつつ心し、内外の信頼性を高めていくことこそが何より重要であると強く思ったところです。

第 13 回通常総会を開催しました

毎年、3 月に事業年度が終了後、3 ヶ月以内に総会を開催することを定款で定め、それに基づき開催されました。

総会は単に活動の報告や計画をお伝えする場でなく、会員のみなさまと交流する貴重な場であると考えています。当日参加者は新旧役員・職員を含み 13 名と総会終了後には例年通り、ささやかな懇親会が催されました。

日時：6 月 13 日(土) 14:00～16:00

場所：阿倍野生涯学習センター

（近鉄阿倍野駅前）

内容：2016 年度の活動報告・決算
役員の辞任・選任

2017 年度の活動計画・予算

他

活動報告

～ 成年後見事業 ～

本年4～6月で、新たに5人の成年後見人・保佐人を受任しました。その内2人が高齢者となっています。一方、2人の被後見人を専門職に引継ぎました。

～ 自立支援事業 ～

行政や地域包括支援センターから相談をいただくことが多くなりました。下記の助成事業を通して業務の質の向上を目指しています。

～ 第三者評価事業 ～

新たに2件の評価契約を締結しました。実際の評価は夏以降に実施します。また、大阪府内の評価団体の連絡会や研修会に積極的に参加しています。

～ 人権啓発事業 ～

大阪府中央区にある空堀商店街で行われた「ボラほり商店街」に出展して、“成年後見事業”のPRを行いました。

活動紹介

日本財団助成

今年度、日本財団より助成をいただき、財産管理事業のモデル構築に取り組んでいます。

財産管理事業とは、自分では財産(日常生活に必要な金銭)を管理することが困難な方をサポートするサービスです。社会資源としては社会福祉協議会が日常生活自立支援事業として展開しています。高齢化の進行や独居世帯の増加等で財産管理のニーズは高まっています。当法人では自立支援事業として実施していますが、全国的に見ると民間で事業を実施している団体はとて少ないようです。

そこで、財産管理を実施する団体を養成し社会資源化を目指し、今年度は実態の把握(アンケート調査やヒアリング調査)を行っています。

堺市社会福祉協議会や弁護士、また、現に財産管理を行なっている民間団体の代表者等で検討委員会を立ち上げて、現場視点で実際に活用できるモデルの構築を目指しています。



「こんごうまつり」に出展しました

今年も例年と同様に成年後見制度相談会の他、制度の啓発やバザーを行いました。約20名の方々にパンフレット配付や説明を行いました。

日時：2017年6月3日(土)
場所：こんごう福祉センター内



活動掲示板

2017年1月～2017年7月の主な動き

1月	<p>成年後見活動をPR(2/11)@山口県</p> <p>「人づくり・地域づくりフォーラム」で、法人が行う成年後見活動について発表を行いました。発表後は聴講者の方々とグループワークを通じて活動の課題を共有し意見交換させていただきました。</p>	
2月		
3月	<p>ポラほり商店街に出展(5/14)空堀商店街</p> <p>本年度の重点活動エリアである大阪市で成年後見制度の啓発・相談会を行いました。初出展のため、要領を得ない部分もありましたが、他の出展団体との交流も行いました。</p>	
4月		
5月	<p>日本財団交流会(5/31)日本財団ビル@東京</p> <p>本年度、日本財団から助成金を受けている団体のうち権利擁護活動を行っている団体が全国から集まり、交流会が開催されました。助成事業の発表、目標の整理や方向性の共有等のワークショップを行いました。</p>	
6月	<p>通常総会を開催(6/13)阿倍野生涯学習センター</p> <p>2面で報告しましたが、総会を開催しました。今回は例年の事業報告・計画に加えて理事長交代の議案も提案されすべて了承いただきました。</p>	
7月		

丘を下りて…(編集後記)

“誰かのためにできるうちが華なのよ”と、母が言っていたその言葉を噛みしめながら、皆様のお役に立てればとがんばります。(E)

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

発行者：白土 隆司／ 編集者：北中 大輔

〒591-8031 大阪府堺市北区百舌鳥梅北町 4-199

TEL. 072-255-6336／FAX.072-205-5050

E-mail info@kannabi.jp

URL http://kannabi.jp

